

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年8月8日
【事業年度】	第43期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 隆夫
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
【電話番号】	075（352）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 上田 勝己
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
【電話番号】	075（352）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 上田 勝己
【縦覧に供する場所】	ワタベウェディング株式会社東京グランドプラザ （東京都中央区京橋1丁目1番6号） ワタベウェディング株式会社大阪グランドプラザ （大阪市北区角田町2番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）上記の東京グランドプラザ及び大阪グランドプラザは、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第43期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1) ～ (5) <省略>

（訂正後）

(1) ～ (5) <省略>

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。